

B 環境への負荷の低減

17. 建設廃棄物等(下水汚泥含む)の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

事業の実施に伴い発生する建設廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等)については、「建設廃棄物処理指針」、「建設副産物適正処理推進要綱」、「建設リサイクル法の実施に関する石川県指針」、「石川県環境総合計画」等に基づいて、その発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。

環境配慮技術

計 画	設 計	工 事

建設廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等)の再資源化、適正処理等の実施

「建設リサイクル法の実施に関する石川県指針」に基づき、建築物等の所有者、建設資材の製造者、建築物等の設計者、発注者等の関係者による適切な役割分担のもとで連携して廃棄物の発生抑制に努める。

分別保管の実施

工事現場内において、建設混合廃棄物の分別解体、収集を行い、他の資源が混入しないように整然と保管するよう努める。

建設廃棄物等(建設副産物)の再資源化、適正処理に努める。

熱回収の実施

建設資材廃棄物について、再使用、再利用が不可能なものであっても、熱回収(サーマル・リサイクル)が可能である場合、その方法等を十分検討し適切な熱回収に努める。熱回収の実施例を以下に示す。

【熱回収の実施例】

- ・ 燃料チップとしてボイラー等の燃料に使用
- ・ 固形燃料として発電等に使用
- ・ セメント燃料として建設発生木材をセメント製造の仮焼炉、焼成炉への燃料として使用



環境配慮事例：No.2(98p)、No.14(122p)参照。

計 画	設 計	工 事

伐採木等の再資源化

剪定作業等により発生した木材や枝葉などは、木材チップ化して堆肥の材料とするなど、再資源化に努める。



環境配慮事例：No.5(104p)、No.9(112p)、No.43(180p)参照。

環境配慮技術

計	設	工
画	計	事

企業間での共同処理・再利用の検討 [団地のみ対象]
 廃棄物等は、可能な限り企業間において共同処理や再利用に努める。

計	設	工
画	計	事

下水汚泥の肥料化、建設資材化等 [上下水のみ対象]
 下水汚泥の肥料化や建設資材化(法面緑化材等)、消化ガスの有効利用(発電、熱利用)等に努める。

環境配慮事例：No.35(164p)、No.37(168p)参照。

計	設	工
画	計	事

焼却灰の溶融スラグ化 [上下水(下水道)、廃棄物のみ対象]
 有害化学物質等を削減、減量化するとともに、資源として再利用するよう努める。

計	設	工
画	計	事

RDF¹ 発電、ごみ発電の採用 [廃棄物のみ対象]
 廃棄物を有効利用するため、RDF 発電やごみ発電の採用を検討する。

1【RDF】

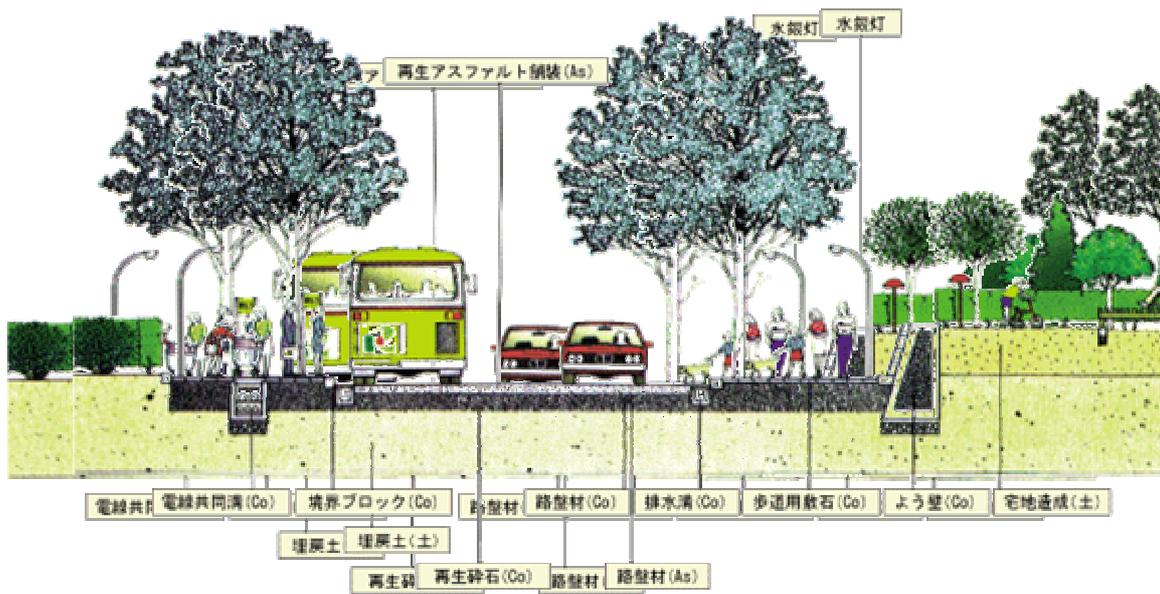
RDF とは、可燃ごみの約 50%を占める水分を乾燥し、圧縮成形した固形燃料である。RDF は、ごみを乾燥し均質化しているため、ごみをそのまま焼却する場合よりも安定燃料が確保されやすいという利点がある。また、容積・重量が減り保存性が高まるため、運搬や貯蔵が容易になる。この固形燃料を焼却し発電するシステムが RDF 発電である。

【リサイクル事例】



石川県 HP より

環境配慮技術



国土交通省 HP より

Co : コンクリート塊からの再利用
 As : アスファルト・コンクリート塊からの再利用
 土 : 建設発生土からの再利用
 木 : 廃木材からの再利用

【建設汚泥の再資源化方法と利用用途例】

再資源化方法	形状等	主な利用用途例
焼成処理	粒状	土レーン材、骨材、緑化基盤材、園芸用土、ブロック
スラリー化安定処理	スラリー状 固化体	埋戻し材、充填材
高度安定処理	粒状、塊状	砕石代替材、砂代替材、ブロック
溶融処理	粒状、塊状	砕石代替材、砂代替材、石材代替材
高度脱水処理	脱水ケーキ	盛土材、埋戻し材
安定処理	改良土	盛土材、埋戻し材
乾燥処理	土～粉体	盛土材

「土木技術資料」(vol.46 6月号 2004年 P.17)より

B 環境への負荷の低減

18. 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

事業の実施に伴い発生する建設発生土については、「建設副産物適正処理推進要綱」等に基づいて、その発生の抑制、有効利用、適正処理に努める。

環境配慮技術

計 画	設 計	工 事
--------	--------	--------

建設発生土の発生抑制、工事間利用、分別保管、適正処理

事業の実施に伴い発生する建設発生土はできるだけ現場内で活用し、土砂の搬出・搬入を抑えた計画を策定する。

建設廃棄物が混入しないよう、建設発生土の分別保管に努める。

保管している建設発生土については、土砂の流出や粉じんの発生を防止するよう努める。

建設発生土を運搬する際には、粉じんの飛散防止に努める。

建設発生土の工事間利用を促進する。

建設発生土のうち、「ふるさと環境条例」に規定する土壌基準に不適合なものは、再利用せず適正に処分する。



環境配慮事例：No.13(120p)、No.44(182p)参照。

B 環境への負荷の低減

19. 温室効果ガスの排出抑制を図る。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

温室効果ガスの一種である CO₂(二酸化炭素)の排出抑制を図るため、バイパスの整備、立体交差化等の検討やアイドリングストップ、空ふかし等の抑制に努める。

環境配慮技術

計	設	工
画	計	事

バイパスの整備、立体交差化等の検討 [道路のみ対象]

バイパスの整備や立体交差化等により交通流の円滑化に努める。¹

交差点の立体化により交通の流れが円滑化され、車速が向上することにより、粒子状物質や窒素酸化物等の排気ガスや温室効果ガスの一種である CO₂の排出量が削減される。

1 P.34「A 環境の構成要素の良好な状態の保持 - 2. 交通網の整備により交通量の分散化、交通流の円滑化を図る。」を参照。

計	設	工
画	計	事

アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制

工事車両や建設機械から排出される CO₂の発生を抑えるため、急発進・空ふかしの抑制、アイドリングストップなどのエコドライブの実践に努める。これらの行動の実践により、大気汚染、騒音の防止や省資源にもつながる。

計	設	工
画	計	事

経済運行速度の遵守

工事車両等を運転する際には、経済的な速度である経済運行速度を遵守する。

【車両の燃費節約】

環境配慮行動	一年間の節約量 (リットル)	CO ₂ 換算 ^{*1} (Kg・CO ₂ /litre)
余分な荷物を降ろす	2.5	6
タイヤの空気圧を適正にする	23	54
暖機運転をやめる	21	50
急発進・急減速をやめる	51	120
滑らかな運転をする	2.2	5
経済速度で走る	11	26
エンジブレーキを効果的に使う	5	12
10分間のアイドリングを止める	58	137

*1 算出方法：ガソリン発熱量 = 8,400Kcal / litre

CO₂排出原単位 = 0.07658g - C / Kcal

0.07658 × 8,400 = 643.3g - C / litre = 0.6433kg - C / litre

0.6433 × 44/12 = 2.359kg - CO₂ / litre

2,000ccの乗用車(AT車・平均燃費12km / litre)が、年間10,000km(高速道路の場合は年間1,000km)走行した場合の実測値を前提として算出されています。

(財)省エネルギーセンターHPより

B 環境への負荷の低減

20. CO₂の吸収、ヒートアイランド現象の緩和に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

温室効果ガスの一種であるCO₂を吸収するため、敷地内や余裕地の緑化に努める。この緑化により、都市部において起こるヒートアイランド現象（コンクリートやアスファルトの表面が、蓄熱、放射することにより周辺温度が上昇してしまう現象）の緩和にも効果がある。

環境配慮技術

計	設	工
画	計	事

敷地、壁面、屋上の施設緑化

敷地、壁面、屋上の緑化に努める。

- 敷地（駐車場や歩道等）は、アスファルトやコンクリートだけで覆わず、敷石の隙間に芝等の植物を生育させる。
- 建築物等においては、コンクリート壁面や屋上（屋根）等が蓄熱体となり、熱を放出してしまうため、コンクリート表面を植物で覆うことで、遮光効果が得られ、同時に水分の蒸発により、建物への蓄熱を防ぎ、冷房負荷の軽減、省エネルギー効果が得られる。ただし、実施する際には、灌水設備や防風対策、管理方法、コスト比較等について十分に検討する必要がある。



環境配慮事例：No.40(174p)、No.44(182p)参照。

【屋上緑化の効果】

直接的な効果

身近な環境の改善効果	経済的な効果
1.物理的環境改善効果 ・夏季の室温の上昇抑制 ・騒音の低減	1.建築物の保護効果 ・酸性雨や紫外線などによる防水層などの劣化防止 ・建物の膨張・収縮による劣化の軽減
2.生理・心理効果 ・豊かさ安らぎ感の向上 ・身近な情操・環境教育の場の創出	2.省エネルギー効果 ・夏季の断熱、冬季の保温
3.防火・防熱効果 ・火災延焼防止 ・火災からの建築物保護	3.宣伝・集客効果 ・ビルの修景 ・屋上ビアガーデン等への活用
	4.未利用スペースの利用 ・従業員等の厚生施設 ・地域住民への公開

社会的な効果

都市の環境改善効果
1.環境低負荷型の都市づくりに貢献する効果 ・都市気象の改善（ヒートアイランド現象の緩和、過剰乾燥の防止） ・省エネルギーの推進（エアコンにかかる電力の低減等） ・空気の浄化（CO ₂ 、NO _x 、SO _x の吸着等） ・雨水流出の遅延・緩和
2.自然共生型の都市づくりに貢献する効果 ・都市内への自然的環境の創出 ・都市の快適性の向上（うるおい、安らぎ感の創出）
3.資源循環型の都市づくりに貢献する効果 ・リサイクル資材の有効利用（下水汚泥、廃コンクリート、廃発泡スチロール等）

国土交通省 HP より

B 環境への負荷の低減

21. 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

温室効果ガス的一种である CO₂(二酸化炭素)の吸収源となる熱帯雨林を守るため、熱帯産木材の使用削減、間伐材の有効利用など森林資源の保護に努める。

環境配慮技術

計 画	設 計	工 事

金属型枠の使用 [港湾を除く]

金属型枠の反復使用に努め、熱帯産木材の使用を削減する。

計 画	設 計	工 事

間伐材の有効利用

間伐材の有効利用などにより森林資源の保護に努める。また、廃木材及び廃プラスチック等から再生した建設廃木材利用型枠(コンクリート打設用型枠)等、再生利用可能な製品を積極的に使用する。

間伐材を使用した製品の採用に努める。



環境配慮事例：No.5(104p)、No.16(126p)、No.18(130p)参照。

【間伐材を活用した製品の認定マーク】



全国森林組合 HP より

B 環境への負荷の低減

22. フロンの使用抑制に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

半導体洗浄や冷蔵庫・エアコンの冷媒、発泡、スプレーなど幅広い用途に使われてきた『フロン』は、フッ化炭素化合物の総称であり、CFC、HCFC など塩素を含むものがオゾン層破壊物質である。オゾン層を破壊しないHFCを含めて、すべてのフロンがCO₂（二酸化炭素）の数百から数万倍の強力な温室効果ガスであるため、地球温暖化の防止のためフロンの使用の抑制に努める。

環境配慮技術

計 画	設 計	工 事

代替フロン、ノンフロンの採用

建築現場では断熱材としてフロン(CFC)が使用されてきたが、オゾン層保護法において1995年に生産全廃、それ以降に生産された代替フロン(HCFC)についても2004年に使用が全廃となるなどの段階的に規制されているため、ノンフロン断熱材への転換を検討する。

その他

事業の実施以外においても、エアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器(冷蔵又は冷凍の機能を有する自動販売機を含む)、並びに自動車に搭載されているエアコンディショナー等に冷媒としてフロンを使用している場合がある。その場合は、処分する際にフロン類の回収が義務付けられているため、適正な処理に努める。

フロン(CFC)は1995年に生産が全廃となっており、それ以降に生産された機器等の冷媒には代替フロン(HCFC、HFC)が使用されている。

HCFCについても、2020年に生産が全廃される。

名 称	オゾン破壊係数	地球温暖化係数	主 な 用 途
CFC (フッ化炭素化合物)	0.6～1.0 (CFC-11 1.0) (CFC-12 1.0) (CFC-113 0.9)	4600～14000 (CFC-11 4600) (CFC-12 10600) (CFC-113 6000)	電気冷蔵庫 (CFC-12) カーエアコン (CFC-12) 業務用冷凍空調機器 (CFC-11) 発泡剤 (CFC-11、12) 洗浄剤 (CFC-113)
ハロン	3.0～10.0 (ハロン-1301 10.0)	470～6900 (ハロン-1301 6900)	消火剤
四塩化炭素	1.1	1800	一般溶剤、研究開発用
1,1,1-トリクロロエタン	0.1	140	部品の洗浄剤
HCFC (ハイドロフッ化炭素化合物)	0.01～0.552 (HCFC-22 0.055) (HCFC-142b 0.099)	120～2400 (HCFC-22 1700) (HCFC-142b 2400)	ルームエアコン (HCFC-22) 業務用冷凍空調機器(HCFC-22) 発泡剤 (HCFC-141b、142b) 洗浄剤 (HCFC-225)
臭化メチル	0.6	—	土壌の殺菌・殺虫剤

(注)「オゾン破壊係数」は、CFC-11の単位重量あたりのオゾン破壊効果を1とした場合の相対値。
「地球温暖化係数」は、二酸化炭素の単位重量あたりの地球温暖化効果を1とした場合の相対値で、この表では積分期間100年の値を示した。

環境省
パンフレットより

B 環境への負荷の低減

23. 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

照明施設等の設置においては、太陽光発電などの自然エネルギー型施設や省エネルギー型施設の導入に努める。また、公共施設等においては、省エネルギー型建築物となるよう自然採光を取り入れるなどの工夫を行う。

環境配慮技術



太陽光発電、省エネルギー型照明などの導入(石川県グリーン購入調達方針に基づいた施設を優先的に調達)

道路施設における照明施設は、省エネルギー型照明の採用に努める。

道路施設における太陽光発電の新しい取組として、遮音壁等に太陽光発電のパネルを取り付け、発電した電気によって道路情報板等の施設を作動させるシステムが実用化されている。

公共施設においては、屋上等に太陽光発電のパネルを取り付け、発電した電気を施設内で使用する取組の導入を検討する。

海岸において浮標や標識灯を設置する場合、太陽光式の採用に努める。

【太陽光発電を取り入れた施設例】



石川県 HP より

公共施設等の施設において推奨される省エネルギー型照明としてインバータ方式の照明機器があるが、この機器はすばやく点灯する、ちらつきが少ない等の利点がある。特に、高効率である Hf インバータ方式(Hf=High Frequency)の機器(Hf 蛍光ランプ [高周波点灯専用型蛍光ランプ] 等)と組み合わせることによって、更に省エネが図れる。

Hf 蛍光ランプ：同じ電力の場合・・・従来の蛍光灯の 1.5 倍ほどの明るさ
同じ明るさの場合・・・従来の蛍光灯より約 23%の省エネ

また、現在では発光ダイオードを利用した照明機器の開発が進められている。



環境配慮事例：No.40(174p)、No.41(176p)、No.45(184p)参照。

環境配慮技術



地域冷暖房システムの採用 [団地のみ対象]

面的開発を行う場合においては、エネルギーの効率化を図るため、地域冷暖房システム¹を導入する。

1【地域冷暖房システム】

地域冷暖房システムとは、地域として1カ所または数カ所の熱供給プラントから、冷水や温水などの熱を周辺の施設に供給するシステムであり、環境への負荷が小さく、経済性が高いことが特徴である。このシステムは、都市部やリゾートなどにおける導入が多い。

その他

コージェネレーションシステムの導入

- ・従来は、燃料から発電機、ボイラーのそれぞれの施設を稼働させ、「電気」、冷暖房や温水等のための「熱」を生成していたが、コージェネレーションシステムでは、燃料から発電機のみを稼働させ「電気」を生成し、その生成する過程で使用する冷却水や排気ガスなどの「熱」を、「温水」や「蒸気」として同時に利用するシステム。
- ・このシステムのエネルギー利用効率は約70～80%に達し、病院やホテル、デパート等の電気や熱を多く使用する施設の電源・熱源に適している。
- ・使用する燃料を天然ガスとすると、石油に比べてCO₂（二酸化炭素）やSO_x（硫酸化合物）等の有害物質の排出が削減できる。

留意点

省エネを実施することにより、表に示す二酸化炭素排出量（単位あたり）が抑制できることを考慮する。

単位あたりの二酸化炭素排出量

	種類	値	単位	
エネルギーの使用	電力	0.36	kgCO ₂ /kwh	
	都市ガス	2.1	kgCO ₂ /m ³	
	LPG		3.0	kgCO ₂ /kg
			6.3	kgCO ₂ /m ³
	灯油	2.5	kgCO ₂ /L	
	ガソリン	2.3	kgCO ₂ /L	
水道	水道	0.58	kgCO ₂ /m ³	
製品の使用	牛乳パック	0.16	kgCO ₂ /個	
	ガラス瓶	0.11	kgCO ₂ /個	
	スチール缶	0.04	kgCO ₂ /個	
	アルミ缶	0.17	kgCO ₂ /個	
	ペットボトル	0.07	kgCO ₂ /個	
	食品トレイ	0.008	kgCO ₂ /個	
廃棄物	ゴミ（湿重量ベース）	0.84	kgCO ₂ /kg	

環境省資料より

B 環境への負荷の低減

24. 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

事業の実施にあたっては、現場内における建設副産物の再利用や、再生資源の積極的な利用に努める。また、建設資材に長寿命の資材を採用し、構造物の耐久性の向上を図り、維持管理費等を抑えることでライフサイクルコストの最小化を図る。

環境配慮技術



再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の石川県リサイクル認定製品の積極的な利用(石川県グリーン購入調達方針に基づく)

再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の建設資材は、石川県グリーン購入調達方針に基づき、目的に応じた品質、機能及び適正な価格の確保に努め、「石川県リサイクル認定製品¹」の使用が可能な場合にはできるだけ当該製品の調達に努める。



環境配慮事例：No.9(112p)、No.41(176p)参照。

1【石川県リサイクル認定製品】

リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を図るため、平成10年9月に「石川県リサイクル製品認定制度」を創設した。この制度に基づき、平成17年2月現在では、52企業の100製品について県リサイクル製品として認定している。

【認定マーク】



【認定製品例】

- ・アスファルト廃材等を利用した再生加熱アスファルト混合物
- ・下水汚泥焼却灰等を利用したブロック・タイル など



【再生加熱アスファルト混合物】

一級河川西川うるおい空間整備工事(4工区)
能美市福島町地内
平成15年6月7日



【下水汚泥焼却灰利用のブロック】

アッシュストーン石川
株式会社 豊商
「石川県リサイクル認定製品(平成16年3月)」より

環境配慮技術



長寿命資材採用によるライフサイクルコストの削減

長寿命の資材の採用等によるライフサイクルコストの最小化を検討する。
構造物のライフサイクルコストの低減を図る事例として、ミニマム・メンテナ
ンス橋¹の事例がある。

1【ミニマム・メンテナンス橋】

橋梁部材の取替えを容易にするなどの工夫により、初期投資は高くなるが、維
持管理費等を抑えることができる技術であり、これによりライフサイクルを通
じてコストが低減できる。

留意点

建設リサイクル法の実施に関する石川県指針による再資源化等の目標値に留意す
る。

【平成 22 年度における再資源化等率の目標値】

特定建設資材廃棄物	本県の 目標値	国の 目標値
コンクリート塊（コンクリートが廃 棄物となったもの並びにコンクリ ート及び鉄から成る建設資材に含ま れるコンクリートが廃棄物となっ たものをいう。）	97%	95%
アスファルト・コンクリート塊（ア スファルト・コンクリートが廃棄物 となったものをいう。）	97%	95%
建設発生木材（木材が廃棄物とな ったものをいう。）	95%	95%

「建設リサイクル法の実施に関する石川県指針(平成 14 年 5 月)」より

B 環境への負荷の低減

25. 建築物の断熱化に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

建築物における省資源・省エネルギー対策には、建築物からの熱の出入りをできる限り減らすことも重要であるため、建築物の断熱化に努める。

環境配慮技術



断熱材の使用

断熱は建築物の内外の熱の出入りを減らし、電力やボイラー等に使用する燃料などの冷暖房に必要なエネルギーの使用を抑える。



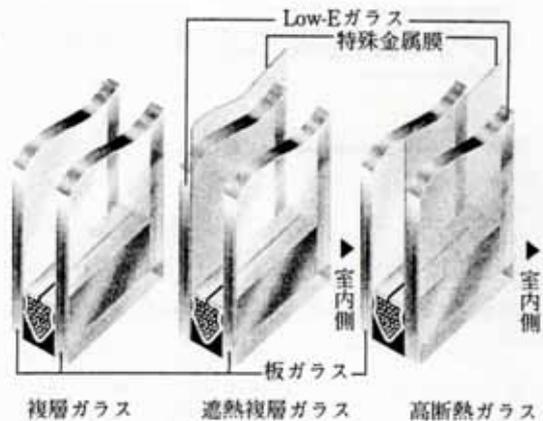
二重サッシ、複層ガラス、断熱ドアの採用

開口部の断熱を高めるため、二重サッシ、複層ガラス、断熱ドアを採用する。



環境配慮事例：
No.40(174p)、
No.45(184p)参照。

【さまざまな複層ガラス】



注：Low-E ガラスは、内側のガラス面に特殊金属をコーティングしたもの。
板ガラス協会より



熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスの採用

室内の温度上昇を抑えるため、熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用する。熱線吸収ガラスは、熱量の大きい赤外線に近い波長の光をよく吸収し、反対に熱線反射ガラスは、熱量の大きい赤外線に近い波長の光を良く反射する。



環境配慮事例：No.41(176p)、No.42(178p)参照。

B 環境への負荷の低減

26. 雨水利用や中水利用設備、節水機器の導入を検討する。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

公共施設の建設に際しては、節水や資源の有効利用を目的として、雨水利用や中水利用設備の導入を検討する。

環境配慮技術



雨水の散水利用や処理水の中水利用設備の導入

雨水の散水利用や中水利用設備の導入など、水資源の有効利用を図る。
中水利用設備は雑排水や雨水をトイレ洗浄水などに再利用するものであり、上水道の節水、下水道の負担軽減による河川への水質保全、非常時の防災用水として利用可能などの利点がある。



環境配慮事例：No.33(160p)、No.36(166p)、No.38(170p)、
No.41(176p)参照。



修景用水として利用

雨水貯留施設や中水利用設備の処理水を修景用水等として活用するほか、非常時には防災用水として利用する。
下水処理水を消雪用水や修景用水へ利用するなど、有効利用するよう努める。



環境配慮事例：No.3(100p)、No.38(170p)参照。



池の水などの循環利用 [団地を除く]

池の水などを污水处理施設で処理し、循環利用するよう努める。



節水機器の導入 [建築のみ対象]

公共施設においては水資源の使用量を減らすため、節水機器を導入するよう努める。

その他

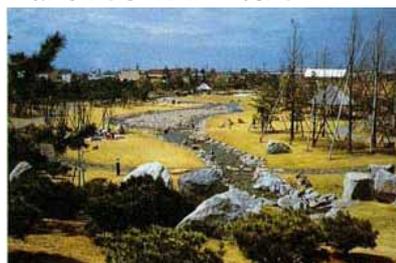
排水再利用処理装置には、トイレの排水を高度処理した後、中水として循環利用できるものがある。

【下水処理水の有効利用】

消雪用水として利用



修景用水として利用



石川県 HP より

B 環境への負荷の低減

27. 高効率機器の導入に努める。

対象事業種 凡例： 対象 対象外	道路 公園	港湾 上下水	河川 廃棄物	砂防 建築	農業 風力	団地
------------------------	----------	-----------	-----------	----------	----------	----

【基本的事項】

事業に伴い導入する設備については、品質面、価格面等を考慮し、できるだけ効率が良い機器の導入に努める。

環境配慮技術



発電効率が良い機器の導入の検討

風力発電に使用する機器においては、コスト等を考慮し、発電効率が良い機器を採用するよう検討する。現在では、小型で発電効率が良い風力発電施設や、回転効率が優れている機器が開発されている。



環境配慮事例：No.46(186p)参照。

【風力発電施設】



石川県 HP より



石川県 HP より